

目的 前報までの富山県における農家の住生活調査の報告にひきつづいて、今回は氷見の漁業生活者に関する住生活を調査した。この地域の漁家は、農家としての構えをもつ半農半漁型と、町家の構えをもつ型の2類型に分類することができる。網元と網子の封建的關係が、住居の上に今なお形として残っているが、これらの歴史的考察を通して、住まい方の変化にともなう問題点などについて追及した。

方法 富山県氷見市今町220戸の町家造りの旧漁家について、住居規模、間取り、住まい方の実態、問題点などについて、戸別訪問による聞き取り調査と、家屋台帳からの検討によって分析を行なった。調査は昭和46年8月から行なっている。

結果 1) 旧町家造りの間口は1.5～4間であり、2.5間以上は以前網元級の住居であった。敷地一ぱいに建てられたこれらの住居は、居住空間の拡張のためには奥のぼすより方法がなかった。奥行の長いことは、身分の差や生活力の表現となった。奥行20間以上というのが現在もおお10戸ある。

2) 漁夫の生活には、「沖のままの服装」で台所まで手洗いに行けるよう通り庭が必要であった。通り庭がつけられるのは間口2間以上の場合で、それ以下は作ろうにも作れない。そのため玄関の土間に手洗い場が備えてあるところもある。

3) 家の中を少しでも広げたいという欲望は、隣家との壁面のかみ合わせによる収納空間の利用という形で考えられていた。また家族増にともなう間取りの拡張は、はなれや2階を造って初期の目的は果せたが、間口の制限はこれ以上の改築を不可能にしている。